Exsight

取扱説明書

小電力型ワイヤレスセキュリティシステム

屋外用中継機（4周波切替対応型･双方向無線対応型･登録式）

RTXF-350（W）、RTXF-350（G）

このたびは本商品をお買い求めいただきまして、まことにありがとうございます。
ご使用の前に本説明書をお読みいただき、正しいご使用をお願い申し上げます。

「屋外用中継機RTXF-350」は、電波法で定められた「小電力セキュリティシステムの無線局の無線設備」に適合しています。弊社の小電力型ワイヤレスセキュリティシステムの送信機・受信機シリーズと組み合わせてご使用ください。
本機は送信機からの電波が直接受信機へ届きにくい場合に電波の中継を行います。
４周波切替対応型の送信機・受信機シリーズと組み合わせ、無線の周波数を４種類から選択することで、無線システムが多数設置された密集地域でも混信の危険性を低減することができます。
また、４周波切替対応型でない送信機の電波でも中継することにより、４周波化することができます。

主な特長

①登録式により信頼性を大幅に向上
登録した送信機・中継機からの電波のみを中継できますので、不要な中継による電波混信を防止できます。
※登録なしですべての電波を中継する非登録モードも選択可能です。
（→7-2登録／非登録切替機能）

②無制限の中継回数
登録式により中継回数に制限がなくなりました。従来では電波が届かなかった広範囲の建物でも、登録式中継機を使用することにより、ワイヤレスシステムの導入が可能になりました。

③周波数切替機能
無線の周波数を４種類から選択して切り替えることで、混信の危険性を低減することができます。
（→7-1送信／受信周波数切替機能）

④停電出力機能
停電（供給電源断）の際、接点出力（ｂ接点）でお知らせします。接点入力送信機（TX-116、TXF-116・別売）接続することで、受信機で表示することができます。（受信機での表示は“警報”となります）

⑤登録方法
送信機、中継機から電波を送信して行う発報登録と、送信機、中継機のシリアルNo.（S/No.）を入力して行うシリアルNo.（S/No.）登録ができます。

⑥設置場所の確認
点検モードにより各送信機、中継機からの電波の強さをアンテナマークにてレベル表示します。
（→7-5点検モード）

⑦シリアルNo.（S/No.）表示で不要な登録の防止
登録モード・消去モード・確認モード時に送信機、中継機の登録No.、シリアルNo.（S/No.）を表示できるので、不要な登録や消去を防止できます。
（→7-6登録内容確認モード）

⑧便利機能と設計
- 登録を確認できる登録内容確認モード
- 登録の消去を送信機ごとに実行可能
- 登録台数は、送信機・中継機合計で最大60台
- 電源はAC100ＶまたはDC10～30Ｖの２ウェイ電源
- 非常用電源搭載により、約30分の停電補償あり
- 双方向無線対応型の機器やリモコン対応型の機器、単方向型の機器すべてお使いいただけます。
- オプションの登録・消去用ソフトを使用することでPCによる送信機の管理が可能です。
詳しくは、弊社までお問い合わせください。

1 各部の名称

●本商品の梱包内容や、本書の文中に出てくる部位の名称を説明しています。
以下の本体および付属品が開梱時にすべてそろっていることを確認してください。

1-1 本体

1-2 付属品

本体取付ネジ（2本）φ4×25　送信機取付ネジ（2本）φ3×5　取扱説明書（本書）×1部

1-3 機能設定部の名称とはたらき

液晶部

①アンテナマーク（受信レベル）：点検モード時に受信レベルに合わせて表示
②登録表示：発報登録モード時とシリアルNo.（S/No.）登録兼消去モード時点灯
③消去表示：シリアルNo.（S/No.）登録兼消去モード時点灯
④点検表示：点検モード時点灯
⑤確認表示：確認モード時点灯
⑥送信機表示：送信機から直接信号を受信した場合点灯
⑦中継機表示：中継機を経由して信号を受信した場合点灯
⑧登録No.表示：本機に送信機（中継機）を登録時、自動で若い番号から割り当てられます。
⑨シリアルNo.（S/No.）表示：登録モード時、S/No.（シリアルNo.）登録兼消去モード時、確認モード時に点灯し、送信機（中継機）それぞれ固有の番号です。
⑩操作ボタン表示：各種操作時点灯
⑪操作ボタン：操作ボタン表示の操作が行えます。
※通常モード時に左側2ボタン押しで"登録内容確認モード"になります。

スイッチ部

⑫送信周波数設定スイッチ（出荷時：F1）：送信する電波の周波数を設定します。
→「7機能説明（7-1送信／受信周波数切替機能）」
⑬受信周波数設定スイッチ（出荷時：F1）：受信する電波の周波数を設定します。
→「7機能説明（7-1送信／受信周波数切替機能）」
⑭機能設定スイッチ　1～3　送信遅延時間設定スイッチ（出荷時：0秒）
→「7機能説明（7-4送信遅延時間切替機能）」
4　登録式／非登録式スイッチ（出荷時：登録式）
→「7機能説明（7-2登録／非登録切替機能）」
⑮モード切替スイッチ：スイッチを押すたびにモードが切り替わります。
→「7機能説明（7-3モード切替機能）」
⑯非常用電源コネクタ：バッテリーを接続すると停電時などに非常用電源の供給を約30分行います。
⑰外部通信コネクタ：登録・消去用ソフトの使用など、外部と通信するためのコネクタです。

2 ご使用上の注意

●本機を安全に使用していただくために守っていただきたいことを、下記の表示で区分して記載しています。これらは重要ですので、必ず読んでお守りください。
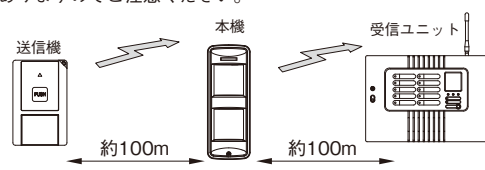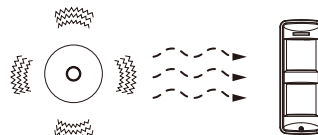
表示の説明

表示	説明
警告	この警告を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が想定される内容を示しています。
注意	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される内容および物的損害などの発生が想定される内容を示しています。
（禁止）	この表示は禁止を表し、この中の表示は具体的な禁止内容です。　例：分解禁止
（指示）	知っておいていただきたいことを示しています。

警告

- 本機を改造すると法律により罰せられます。また、火災、感電、故障の原因にもなりますので、分解や改造は絶対にしないでください。
- 万一、煙が出ている、変なにおいや音がするなどの異常状態の場合、すぐに機器本体の電池をはずし、煙が出なくなるのを確認してから、販売店に修理を依頼してください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
- 万一、内部に水などが入った場合、すぐに機器本体の電池をはずしてから販売店にご連絡ください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
- 本機の取り付けは確実に行ってください。本機の重量に耐えられないような場所や取付方法で設置しないでください。機器が落下してけがや器物を破損する原因となります。
- 木材以外の石こうボードやコンクリートなどに取り付ける場合は、壁の材質に見合ったアンカーと取付ネジで確実に取り付けてください。機器が落下してけがや器物を破損する原因となります。
- 表示された電源電圧〈AC100VまたはDC10～30V〉以外の電圧で使用したり、併用はしないでください。火災・感電の原因となる場合があります。
- 電池を取りはずした場合は、小さなお子様の手の届かない所へ置き、あやまって飲み込むことがないようにしてください。万一お子様が飲み込まれた場合は、ただちに医師と相談してください。
- 電池を機器に接続する場合、必ず指定の電池を使用して、極性を正しくセットしてください。間違えると電池の破裂、発熱、液漏れなどにより火傷、けが、火災や周囲を汚損する原因となります。
- 電池は加熱したり、分解したり、火や水の中に入れないでください。電池の破裂、発熱、液漏れにより、火傷、けが、火災や周囲を汚損する原因となります。
- 医療機器の近くで本機を使用されますと、医療機器へ影響をおよぼす場合がありますので、そのような場所での使用は避けるか、十分な動作確認を行い影響がないことを確認してからご使用ください。

注意

- 本機は防雨構造です。防水構造ではありませんのでホースなどで直接水をかけないでください。また、常時水のかかる場所や浴室などの湿気の多い環境で使用しないでください。
故障の原因となります。
- 本機の防雨性能を維持するために施工は正しい向きに行ってください。横向きや倒立させて施工されると故障の原因となります。
- 本機を受信機に登録することはできません。
- 中継を行う送信機を本機に登録し、受信機にも送信機を登録してください。送信機を受信機に登録しないと本機で中継した電波を受信機で受信することはできません。
- 中継を行う送信機、中継機の周波数と同じ受信周波数でご使用ください。周波数の異なる送信機や中継機からの電波の受信はできません。
- 強い衝撃が加わると、性能が劣化したり、破損する場合があります。衝撃が加わらないようにていねいに取り扱いください。
- 本機の使用は日本国内に限ります。日本国外では使用しないでください。
- 電池を廃棄するときは、各市町村で定められた廃棄方法にしたがって廃棄してください。発火、環境破壊の原因となります。
- 設置の後は必ず、正しく動作することを確認してください。
- ２台以上の送信機・中継機から同時に送信されると、受信機・中継機が信号を受け付けない場合がありますが故障ではありません。
- 本機は精密機器ですので落下などによる衝撃を加えると故障の原因となります。取り扱いには十分注意してください。
- 本機の防雨性能を維持するために施工は正しい向きに行ってください。横向きや倒立させて施工されると故障の原因となります。
- 本機は新４周波（Ｆ１、Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４）対応機です。旧４周波（Ｆ１、Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４）とは“Ｆ１”のみ互換性があり“Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４”は互換性がありません。
旧４周波切替対応機種は「中継機 RTX-300」のみです。

- 電波の到達距離は次のような使用場所では短くなる場合があります。
＊送信機と受信機との間に金属や鉄筋コンクリートなどの隔壁がある場合。
＊取付面が金属の場合や、周囲が金属で囲まれるような場所に設置した場合。（スチール家具の間など）
＊壁内部の断熱材にアルミ箔などを貼り付けたグラスウールなどを使用している場合。
＊テレビ、ラジオの送信所付近の強電界地域の場合。
- 強い電界や磁気を発生する機械の近くでは正常に動作しないことがあります。

テレビ･OA機器･モーターなどの近く

- 本設置を行う前に、電源線を仮配線し、設置しようとする場所で確実に受信可能で、送信可能であることを確認してください。
- 本機から発生する磁界や磁気により近くの機器が正常に動作しない場合があります。必ずご確認のうえ運用してください。
- 本機の受信可能距離および電波の到達距離は、見通し距離で約100mです。建物の構造や各機器と本機との間の障害物など、周囲の環境により受信可能距離や電波の到達距離が短くなる場合がありますのでご注意ください。

- 警報ベル（弊社製KB-6など）をご使用の場合は、本機と警報ベルとの距離は可能な限り（少なくとも3m以上）遠ざけてください。
そのうえ設置完了後には、実際に警報ベルを鳴動させた状態で各送信機からの電波が正常に受信できることを必ず確認してください。

※警報ベル内部には一般的にDCモーターが使用されており、動作時には比較的強い電気ノイズが発生します。

3 ご使用前の準備

●本機をご使用いただくためには、送信機の登録が必要です。以下に送信機、中継機の登録／消去方法を説明します。送信機、中継機の登録可能台数は最大60台までです。

注意：［登録式／非登録式スイッチ］を"登録式"でご使用の場合は、登録作業を行わないと中継動作しませんので、必ず登録を行ってください。（不要な混信を避けるため、登録式で運用されることをお勧めします）

- ●登録する送信機、中継機を発報させて登録する場合 → **3-1** 発報登録
- ●登録する送信機、中継機のシリアルNo.（S/No.）を直接登録する場合 → **3-2** シリアルNo.(S/No.)登録
- ●登録した送信機、中継機を削除する場合 → **3-3** 消去
- ●オプションの登録・消去用ソフトを使ってPCによる登録も可能です。詳しくは弊社までお問い合わせください。

3-1 発報登録

●このモード中は受信動作のみとなり、送信動作（中継動作）は行いません。

①［機能設定スイッチ］の［登録式／非登録式スイッチ］を"登録式"にしてください。

②登録する送信機、中継機の周波数に合わせて［送信／受信周波数設定スイッチ］を切り替えてください。
（→７－１送信／受信周波数切替機能参照）

注意：①４周波切替対応型以外の送信機、中継機を登録する場合は、必ず受信周波数を"Ｆ１(出荷時)"にしてください。
②「中継機 RTX-300」と組み合わせて使用する場合は送信／受信周波数を旧４周波に切り替えてください。
(→７－７RTX-300との互換性、参照)

③［５配線方法］の項を参照の上、本機に配線を接続して電源を投入してください。

電源投入時
緑点灯

④［モード切替スイッチ］を押し"登録モード"にしてください。

※"登録モード"時の表示は下図のようになります。

※登録がある場合、登録No.の若い内容から表示され、登録No.送りボタンを押すと、他の登録No.の内容を表示することもできます。

⑤本機と送信機、中継機との間を１m以内に近づけてください。

⑥登録しようとする送信機、中継機の電源を投入して、電波を送信してください。操作方法は各機器の取扱説明書を参照してください。
※本機の登録方法は［７－５点検モード「他の中継機へ登録」］の項を参照してください。

⑦送信機、中継機からの電波を受信すると、仮登録状態となり、右図の表示をします。

※シリアルNo.(S/No.)は送信機、中継機個別の番号で、本体の銘板に表示してあります。

電波受信時

『ププッ､ププッ…』

登録No.のエラー表示

登録No.表示	ブザー音	内容
E1	『ブー』	送信機の登録台数が60台を超えている。
	『ピー』	既に登録されている。

⑧電波受信後シリアルNo.（S/No.）が正しいか確認してください。

ＯＫ："登録"ボタンを押し、登録を確定させてください。
ＮＧ："消去"ボタンを押し、⑤から電波を受信し直してください。

- ●引き続き登録を行う場合 → ⑤へ
- ●登録を終了する場合 → ⑨へ

⑨登録終了後［モード切替スイッチ］を押して"通常モード"に戻してください。５分間何も操作がない場合は、自動的に"通常モード"に戻ります。

3-2 シリアルNo.(S/No)登録

●このモード中は受信動作、送信動作（中継動作）は行いません。

①［機能設定スイッチ］の［登録式／非登録式スイッチ］を“登録式”にしてください。

機能設定スイッチ　―登録式／非登録式スイッチ

②登録する送信機、中継機の周波数に合わせて［送信／受信周波数設定スイッチ］を切り替えてください。(→７－１送信／受信周波数切替機能、参照)

> 注意：①４周波切替対応以外の送信機、中継機を登録する場合は必ず受信周波数を“Ｆ１(出荷時)”にしてください。
> ②「中継機 RTX-300」と組み合わせて使用する場合は送信／受信周波数を旧４周波に切り替えてください。
> (７－７RTX-300との互換性参照)

③［５配線方法］の項を参照の上、本機に配線を接続して電源を投入してください。

電源投入時

緑点灯

④［モード切替スイッチ］を押し“シリアルNo.(S/No.)登録兼消去モード”にしてください。

※“シリアルNo.(S/No.)登録兼消去モード”時の表示は下図のようになります。

⑤「登録がない場合」は⑥の作業へ進んでください。
「登録がある場合」は“登録No.送り”ボタンを「登録がない場合」の画面になるまで押してください。

登録No.のエラー表示

登録No.表示	ブザー音	内　容
E 1	『ブー』	送信機の登録台数が60台を超えている。
	『ピー』	既に登録されている。

⑥“S/N送り”ボタンを押し、登録したい送信機のシリアルNo.(S/No.)を全桁入力してください。

“S/N送り”：入力値が０～９に変わります。

“登録”：入力値を確定できます。

“消去”：7桁目に戻って再入力できます。

※シリアルNo.(S/No.)は送信機、中継機個別の番号で、型式銘板に記載されています。

※シリアルNo.(S/No.)が“７桁”の場合 S/N 1234567

※シリアルNo.(S/No.)が“６桁”の場合 S/N 0123456
頭に“０”を付けてください。

中継機（RTX-100またはRTX-100-S）でシリアルNo.(S/No.)が６桁の場合は上位番号「65」を「016」に置換えて登録してください。

⑦全桁入力後シリアルNo.(S/No.)が正しいか確認してください。

ＯＫ：“登録”ボタンを押し、登録を確定させてください。
ＮＧ：“消去”ボタンを押し、⑥から全桁入力し直してください。

※“送信機”“中継機”の表示は実際に登録した送信機、中継機からの電波を受信して表示します。

●引き続き登録を行う場合 → ⑤へ
●登録を終了する場合 → ⑧へ

⑧登録を全て終了後［モード切替スイッチ］を押して“通常モード”に戻してください。
５分間何も操作がない場合は、自動的に“通常モード”に戻ります。

3-3 消去 ●このモード中は受信動作、送信動作（中継動作）は行いません。

①［５配線方法］の項を参照の上、本機に配線を接続して電源を投入してください。

②［モード切替スイッチ］を押し“シリアルNo.（S/No.）登録兼消去モード”にしてください。

③登録済みの最も若い登録No.が表示されますので“登録No.送り”ボタンを押し、消去したい送信機（中継機）の登録No.、シリアルNo.（S/No.）を表示させてください。

※ボタンを押すごとに下図のように変わります。

全消去

“消去”ボタンを押しながら“登録No.送り”ボタンを３秒以上長押しすると「ピー」と鳴動し、すべての登録No.の内容が消去されます。

④表示させたシリアルNo.(S/No.)が正しいか確認してください。

ＯＫ：“消去”ボタンを１秒以上押し、消去してください。
ＮＧ：“消去”ボタンを押し、③から消去する送信機、中継機を選択し直してください。

●引き続き消去を行う場合 → ③へ
●消去を終了する場合 → ⑤へ

⑤消去終了後［モード切替スイッチ］を押して“通常モード”に戻してください。５分間何も操作がない場合は、自動的に“通常モード”に戻ります。

4 取付方法

●本設置の前に以下にしたがって受信レベルを確認して設置場所を選んでください。
●登録した送信機、中継機から電波を送信し、電波の受信状態が良好な場所に本機を設置してください。

注意：電波の受信状態が悪いと、受信できなくなる事があります。

①本機に電源を投入し、［モード切替スイッチ］を押して“点検モード”にしてください。

※右図の表示になります。

②登録してある送信機、中継機から電波の受信レベルをアンテナマークにより確認して設置場所を選んでください。

アンテナマーク	報知音	受信の状態
(4本)～(3本)	プップッ プップッ ～ プップッ プッ	受信レベルに問題ありません。
(2本)～(1本)	プップッ ～ プッ	受信レベルに問題あります。 設置場所を変更してください。

③カバーロックネジをゆるめ、カバーをはずしてください。

④本体ロックネジ 2本をゆるめ、取付ベースをはずしてください。

⑤配線方法に合わせてノックアウトをニッパーなどで破ってください。

埋込配線をする場合　　露出配線をする場合

※必要な個所を破ってご使用ください。

⑥壁面取付け（取付ピッチ：83.5mm）

（1）取付ベースの中央付近2箇所の壁付け用ノックアウトを破ってください。（プラスドライバーの先端などで突き破る）
（2）取付ベース表側より付属の本体取付ネジ２本を通し固定してください。

⑦［5配線方法］の項を参照に配線を行ってください。

⑧取付ベースをはめて、本体ロックネジ２本をしめてください。

※入線口や取付面とのスキマには、シール剤などでコーキングを施し、十分な防虫、防水対策をしてください。

⑨カバーを閉めて、カバーロックネジをしめてください。

停電接点出力・タンパー出力を接点入力型送信機で送信する場合

使用できる接点入力型送信機：TXF-116（4周波切替対応型）・TX-116・TX-102A

①使用する送信機を本体裏面に付属の送信機取付ネジ（φ3×5）を使用して固定してください。

②本機の停電接点出力端子を送信機の接点入力端子に、本機のタンパー出力端子を送信機のタンパー入力端子接続してください。

※送信機の接点入力設定は必ず「b接点」にしてください。

＜例：TXF-116＞

③送信機の取扱説明書を参照の上「受信機への登録」「電池の接続」をおこなってください。

④送信機のカバーを閉めてください。

（注意）内蔵した接点入力型送信機の電波確認を必ず行ってください。

5 配線方法

注意：電源入力はAC100VかDC10〜30Ｖのいずれかをご使用していただき、併用は絶対にしないでください。火災や故障の原因となります。

端子配列

●雷サージの影響が大きいと思われる場所に設置時はFG端子を接地工事されることをおすすめします。

●本機は非常用電源（バッテリー）を内蔵しており、停電時、通常30分以上は動作します。（ただし、ご購入時は充電されていませんので、最初約２日間の充電時間が必要です）また、バッテリーには寿命があります。約５年を目安に新品と交換をお願いします。交換の際は、販売店または弊社までお問い合わせください。

6 動作確認

①本機に電源を投入し“通常モード”で［電源表示灯］が“緑色”で点灯していることを確認してください。

※送信表示灯（赤色）が連続して点滅する場合は、受信環境不良です。妨害波を発生している機器が近くにあると思われます。その場合は近くの機器の電源を順次停止してゆき、停止した時点で赤色の点滅が消灯すれば、その時点で停止した機器からの妨害波が原因と思われます。その機器を遠くへ移動するか、本機を移動するなどの処置を行ってください。

②送信機より警報信号を送信させてください。

※送信方法は、各送信機の説明書をご覧ください。

③警報信号を受信した後、［送信表示灯］が“赤色”に点灯します。

④本機から受信機へ送信動作（中継動作）し、受信機が正常に受信することを確認してください。

注意：電波の受信状態が悪い場合は、中継機で電波をさらに中継するか、設置場所の変更をしてください。

※個々の送信機からの電波到達状態（受信レベルなど）を確認される際は点検モードにして確認してください。
（→７－５点検モード、参照）

7 機能説明

●本書に出てくる機能の内容、設定方法を説明します。
以下をご参照のうえ機能を設定してください。

7-1 送信／受信周波数切替機能

●送信／受信する周波数を“F１～F４”の内から選択することで、電波の混信を緩和する機能です。

注意：①周波数設定機能のない機器の周波数は“F1”ですので、その場合は“F1（出荷時）”に設定してください。
“F1（出荷時）”以外の設定にすると中継動作しませんので、ご注意ください。
②送信機は１台目の中継機と、受信機に登録してください。受信機に送信機を登録しないと電波を受信できません。

周波数	F１	F２	F３	F４
スイッチ位置				

7-2 登録／非登録切替機能

●送信機または中継機に対し、登録した送信機（中継機）だけを中継する［登録式］か、登録していない送信機、登録している中継機を中継する［非登録式］かを設定する機能です。
●送信機、中継機は合計で60台まで登録可能です。

注意：中継機を中継させる場合は、必ず中継機を登録してください。

登録式／非登録式設定スイッチ
(出荷時：登録式)

登録式　非登録式

7-3 モード切替機能

●［モード切替スイッチ］を押すことで、下図のようにモードの切り替えができる機能です。
※各モード中５分間何も操作がない場合は、自動的に“通常モード”となります）

通常モード：電波を受信した場合、設定にしたがって中継動作を行います。

発報登録モード：電波を受信した場合、登録No.を振り分け、機器のシリアルNo.（S/No.）を自動的に読み取り登録ができます。（→P4）

シリアルNo.（S/No.）登録兼消去モード：電波を受信させず、機器のシリアルNo.（S/No.）を手動で入力して登録ができ、また、登録内容の消去ができます。（→P5）

点検モード：電波の受信レベルを点検することができ、また、中継機に登録する為に電波を“テスト送信”することができます。（→P10）

登録内容確認モード：登録済みの機器を確認できます。（→P11）

① 登録機器表示	② 登録No表示	③ シリアルNo.（S/No.）表示	④ テスト送信表示
送信機を登録している場合“送信機” 中継機を登録している場合“中継機”	登録している送信機、中継機の順番を表示	登録している送信機（中継機）のシリアルNo.（S/No.）を表示	電波を送信し、中継機に登録することができます。

7-4 送信遅延時間切替機能

●送信するタイミングを変えることにより、電波同士の干渉を軽減するための機能です。
※中継機を複数台並列配置する場合それぞれの遅延時間を異なる時間に設定してください。
並列配置可能な台数は最大８台です。

注意：リモコンを登録して使用する場合は中継機１台でしか中継できません。遅延時間設定スイッチは必ず“０秒”に設定してください。

遅延時間	0秒	0.8秒	1.6秒	2.4秒
スイッチ位置	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
遅延時間	3.2秒	4.0秒	4.8秒	5.6秒
スイッチ位置	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3

7-5 点検モード

●このモードは主に固定設置する送信機からの電波受信レベルを点検するためのモードです。
※携帯型送信機の場合は、送信場所が特定できないので受信レベルについてはおおよその目安程度としてください。
このモード中は“通常モード”と同様に電波を受信すると中継動作します。

他の中継機への登録

①［モード切替スイッチ］を押して“点検モード”にしてください。

②“テスト送信“ボタンを押すと、他の中継機に本機を登録するための信号を送信します。

電波受信レベルの確認

①［モード切替スイッチ］を押して“点検モード”にしてください。

②登録されている送信機、中継機から電波を送信してください。受信すると、登録No.（登録機器のみ）、シリアルNo.(S/No.)アンテナマーク、送信機からの信号か、中継機からの信号かを表示、報知音の鳴動を行います。

③“通常モード”に復帰する場合は［モード切替スイッチ］を押してください。
５分間何も操作がない場合は、自動的に“通常モード”となります。

アンテナマーク

アンテナマーク、および報知音は、受信の状態により次の4種類ありますので、必要に応じて設置場所などの再点検を行ってください。

アンテナマーク	報知音	受信の状態
	プップッ プップッ	◎ 受信レベルは良好です。
	プップッ プッ	○ 受信レベルはやや弱いですが運用上問題ありません。
	プップッ	✕ 受信レベルが弱く、不安定なのでこのままでは運用できません。設置場所の変更などを行ってください。
	プッ	✕ 受信レベルがかなり弱いのでこのままでは運用できません。設置場所の変更などを行ってください。

7-6 登録内容確認モード

●登録済みの送信機、中継機を確認するためのモードです。
モード中は受信動作、送信動作（中継動作）は行いません。

①［モード切替スイッチ］を押して“登録内容確認モード”にしてください。

②“登録No.送り”ボタンを押す毎に、登録No.の最も若い番号から順次登録された内容（機器の種別、登録No.、シリアルNo.(S/No.)を表示します。

③確認作業終了後［モード切替スイッチ］を押して“通常モード”に戻してください。５分間何も操作がない場合は、自動的に“通常モード”に戻ります。

7-7 中継機 RTX-300との互換性

●送信／受信周波数を新４周波 ↔ 旧４周波に切り替える機能です。旧４周波対応機種は「中継機 RTX-300」のみです。

※電源を落としても設定した機能は維持します。
モード中は受信動作、送信動作（中継動作）は行いません。

注意：①旧４周波（Ｆ１、Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４）と新４周波（Ｆ１、Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４）は“Ｆ１”のみ互換性があり“Ｆ２、Ｆ３、Ｆ４”は互換性がありません。※旧４周波対応機種は「中継機 RTX-300」のみです。
②送信周波数、受信周波数の新４周波、旧４周波への切り替えは一括でしか行えません。

“登録内容確認モード”時の表示

①［モード切替スイッチ］を押して“登録内容確認モード”にしてください。

②右の［操作ボタン］を押しながら［モード切替スイッチ］を３秒以上押すと新４周波 ↔ 旧４周波への切り替えができ、新／旧の表示は▼で行います。

▼　：新４周波です。

▼▼▼　：旧４周波です。

7-8 電源表示灯および送信表示灯の点灯／点滅パターンについて

●電源表示灯は、電源が投入されると緑色に点灯し、送信表示灯は本機から電波を送信したときだけ、赤色点灯します。

●本機が妨害波や登録していない送信機・中継機から電波を一定時間以上受信すると送信表示灯が赤色点滅します。

※妨害を与えている機器を特定するには、本機の周辺の電気機器の電源を順次停止していき、送信表示灯が赤色点滅から消灯に、電源表示灯が緑色点灯に変われば、その時点で電源を停止した機器が原因と考えられます。

8 異常時の点検一覧表

●以下の表にしたがって点検してください。点検の結果、なお正常な動作に回復しない場合は、ご購入店または弊社までお申し出ください。

状　態	原　因	処　置
全く動作しない。 （電源表示灯が消灯）	・電源が供給されていない	・配線材が正しく接続されているかを確認する
全く中継動作しない。 （受信、送信表示をしない）	①“登録式”で使用時に各機器が本機に登録されていない ②送信側の機器と本機との距離が遠すぎる （電波が届いていない） ③周波数設定スイッチが間違えている ④“非登録式”で中継機からの信号を中継しようとしている	①登録する ②各機器との距離を近づけるか、中継機を更に増設する ③周波数の設定を送信機・受信機に合わす ④中継機を登録する
登録していない送信機の中継動作をする。	・登録式／非登録式設定スイッチの設定が“非登録式”になっている	・“登録式”に設定する
受信、送信表示はしているが、受信機が動作しない。	①受信機に送信機が登録されていない ②受信機との距離が遠すぎる	①受信機に送信機を登録する ②中継機を移動するか更に増設する
電源／送信表示灯が赤色点滅動作を続ける。	・妨害波が発生している機器が近くにある	・その機器と本機との間の距離を遠ざける
中継動作が止まらない。	・中継機を複数台使用時に互いの中継機どうしが共に登録されている	・中継対象となる中継機のみ登録する

日常点検

1．お手入れの際は、やわらかい布で水ぶきした後、水滴をふき取ってください。
汚れがひどい場合は、水でうすめた中性洗剤を含ませたやわらかい布で軽くふいた後、洗剤が残らないようにふき取ってください。
シンナー、ベンジンなどは使用しないでください。（プラスチック部品が変形、変色、変質する場合があります）

2．週１回程度は定期的に動作確認をおこなってください。

9 仕様

項目	内容	
品　名	屋外用中継機（４周波切替対応型・双方向無線対応型・登録式）	
品　番	RTXF-350　(W)	RTXF-350　(G)
電源電圧	AC100V 50／60Hz 0.6W またはDC10～30V 50m　A（極性あり）	
使用周波数帯	426MHz帯 4 波（ 小電力セキュリティシステムの無線設備）	
出　力	10mW以下	
空中線	ヘリカルアンテナ	
受信可能距離	約100m（見通し距離）	
送信電波到達距離	約100m（見通し距離）	
停電接点出力	接点方式：無電圧半導体接点（ｂ接点） 接点動作：電源断時動作 接点容量：AC/DC24V・0.25A（抵抗負荷）	
タンパー出力	接点方式：無電圧接点（ｂ接点） 接点動作：カバーをはずしたときに出力 接点容量：DC30V・0.1A（抵抗負荷）	
電源表示灯（緑） 送信表示灯（赤）	通　電　時　：緑点灯（停電時バッテリーによる動作:緑点滅） 中継（送信）時　：赤点灯 登録／消去モード時：緑／赤交互点灯 受信環境不良時　：赤点滅	
液晶表示	中継動作時に受信内容を表示 登録、消去、点検、登録内容確認時など操作時に表示	
内蔵ブザー	液晶部ボタン操作時　：「ピッ」 ボタン操作後、決定時：「ピー」 登録台数オーバー時　：「ブー」 点検モードにて受信時：「プップッ・・」	
登録可能台数	60台〔送信機（リモコン含む）、中継機合計〕	
停電補償	あり（30分以上）	
配線接続	端子式	
使用可能周囲温度	－10℃～＋50℃ （結露なきこと）	
付帯機能	送信／受信周波数切替機能、登録／非登録切替機能 モード切替機能、送信遅延時間切替機能、外部通信機能	
設置場所	屋外・屋内（防雨構造 IP54相当）	
質　量	約700ｇ	
外　観	AES樹脂	
	ホワイト	グレー

10 外形寸法図 （単位：mm）

■販売元
Exsight
エクサイト株式会社
〒607-8345　京都市山科区西野離宮町16-1
Tel. 075-594-8288　Fax. 075-594-8380
http://www.exsight.co.jp

■製造元/竹中エンジニアリング株式会社

■免責事項について■

●本商品は各種の監視、警戒、報知、起動、威嚇、忌避、制御、護身などに使用するもので盗難防止器、災害防止器、環境破壊防止器ではありません。万一発生した盗難事故、人身事故、災害事故、環境破壊事故などによる事故損害については責任を負いかねます。
●本商品の取り付け、取り外し時の事故で発生した怪我、損害については弊社は一切責任を負いません。
●本商品の取り付け、取り外しによる建物等への損傷についても弊社は一切責任を負いません。
●地震・雷および弊社の責任以外の火災、第三者による行為、その他の事故、お客様の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用により生じた損害に関して、弊社は一切責任を負いません。
●本商品の使用または使用不能から生ずる付随的な損害（事業利益の損失、事業の中断、記憶内容の変化・消失、通信機会の消失など）に関して、弊社は一切の責任を負いません。
●取扱説明書の記載内容を守らないことにより生じた損害に関して、弊社は一切責任を負いません。
●弊社が関与しない接続機器、ソフトウエアとの組み合わせによる誤動作などから生じた損害に関して、弊社は一切責任を負いません。
●本商品に関し、いかなる場合も弊社の費用負担は、本商品の価格内とします。

●仕様など予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

No.05-763　1502